

福祉タイムズ

2016

7

No. 776

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 (2~4面)

職員が育つ 職場がいきる
福祉研修センターの取り組みから

▶今月の表紙

「なんとかするから、 なんとかなる」

岡本昌宏さんは、横須賀市で建設業を営む傍ら、職親として児童福祉施設や少年院を出た後に帰る場のない子どもを雇い入れ、生活全般を支えている。

「1日も出勤しないでやめる子ども、借金を残していなくなる子どももいる。『とび職人にならなくてもいい。その子がやりたいことを見つけるのを支えたい』と語る表情から、子どもたちのこれからを力強く明るく支える気持ち伝わってくる。

【詳しくは12面へ】

（撮影・菊地信夫）



職員が育つ 職場がいきる 福祉研修センターの取り組みから

福祉・介護の人材の確保・育成・定着が社会的に大きな課題となっている中、福祉研修センターでは、その課題に対応する手法の一つとして、平成9年度より「スーパーバイザー（養成）研修」を実施しています。今回は、本研修受講後の取組状況についてアンケート調査を行った結果、また関連した本会研修の実施状況から、施設・事業所内で職員一人ひとりが業務内容や役割を理解したうえで、自らの個性や強みを生かし、目標をもって働くことができる環境づくりについて考えてみます。

日常業務でのスーパービジョン

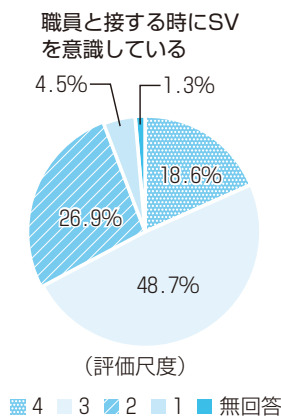
福祉研修センターでは昨年度、平成22年度から26年度にスーパーバイザー研修を受講された、335人を対象にアンケート調査を行い、158名（47・2％）から回答がありました。

研修受講後のスーパービジョン（以下「SV」）を意識した取り組みについては、「実践している」9・5％、「SVと明言していないが、SVの機能を意識した実践を行っている」47・5％、「実施したが、SVとして成立したか分からない」20・9％と、研修受講後に77・9％の方が、何らかの形でSVを意識した取り組みを行っていることが分かります。

本会のスーパーバイザー研修は、スーパーバイザーと言われる人のみがそのスキルを学び、そのスキルを発揮するというものではありません。職員指導を担う職員を対象に、SVの理論を学ぶとともに、日々行われている業務での「確認作業」においてSVの手法を活用すること、また職員が互いに学び合い、成長し合うことで、専門性を高め、職場内の活性化にも役立てることを目的としています。

日頃からのSVを意識した取り組み

各施設・事業所でSVを実践するにあたり「日頃からコミュニケーションをとり、職場全体に対して話しやすい環境を作る」「どのような内容であつても、思いを表出してもらおう」とに最も意識を向け多くの時間をあてている「スーパーバイザー（組織内の業務の遂行上、上司やベテランの助言や指導を得たいと考える職員）の持つ良いところを伝えるよう心掛けています。その上で何が不足しているのかを認識してもらい、前向きに取り組めるよう促している」と日頃からSVを意識して取り組んでいる様子がうかがえました。



職員個人の変化から組織運営の変化に

このように工夫を行い取り組んだ結果、「こちらが話を聞く姿勢を見せるほど、相手も話してくれる」「自ら話をさせることで、自分自身で気づき、道筋が確認できているように感じる」「普段思っていることを自分から相談できないことが分かった」

た」など、バイザーへの新たな気付きがありました。

また、「自分の考えや行動を振り返る習慣が身に付き、改善への取り組みを考えるようになった」「援助の考え方、視点についての違いの確認・再考・共有ができる。業務内容が見えやすくなった」「各職員の悩み等を聞き、上司とシェアし職場環境を改善することに効果が見られた」「職員への客観的なアセスメントを通して、今後取り組もうとしている人事考課制度にもつながる視点を得られた」「職員のモチベーションアップに結び付き、離職の減少につながる」など、職員個人の変化から、組織運営にも効果があったとの回答が寄せられました。

一方、「実施したがSVとして成立したか分からない」「していない」という回答の理由をみると、「自身の力量が不足していると感じている」（65・7％）が最も多いですが、次いで「組織としての共通認識がない」（32・8％）、「人員配置や時間など体制が伴わない」（20・9％）と続いています。

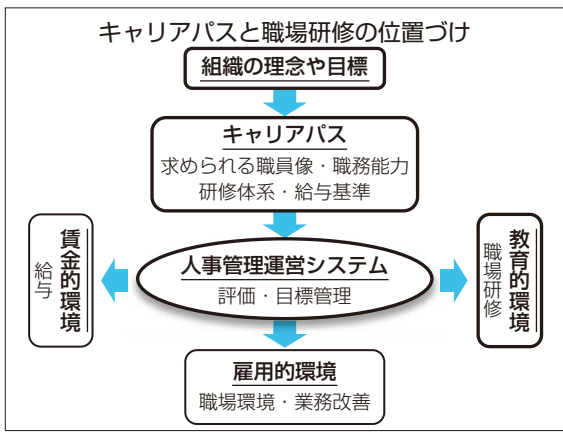
このことからSVを法人・施設に取り入れるにあたっては、組織的な理解、承認、支援が改めて重要な要素であることが分かりました。スーパービジョンは人材育成の一つの手法ですが、効果的な人材育成

のためには、法人組織の理念や目標に基づくキャリアパスや職場内研修計画による人材育成が行われることが重要です。

本調査の実施結果、各施設等の取組状況は、報告書として本会ホームページで公開しています。

**キャリアパス構築の意義
～ 職員の能力開発を支援し、
組織の強みを伸ばす～**

まず、キャリアパス構築の意義を確認します。職員にとっては、階層毎に求められる職員像（専門性）を体系的に学ぶ事を通じ、現在の立ち位置を確認し、自身がたどるキャリアパスを自ら描くことで、将来に向かって努力でき、仕事の意味を考え、深め、その価値を展望できることに



あります。法人・施設においては、経営課題である「人的資源の管理」を深めることができ、職員に法人の理念を踏まえた将来の道筋を示すことで、能力開発を支援。公正な処遇・評価のサイクルを継続することで、専門性が蓄積され、組織の強みを伸ばす歩みの先に、地域社会からの信頼を獲得することができます。

**効果的なキャリアパスの
運用を目指した研修の開催**

処遇改善加算交付金等の施策もあり、法人・施設におけるキャリアパス策定は進んでいます。しかし、人的資源の管理に携わる職員が策定するキャリアパスと、研修担当者が策定する職場研修計画が連動できていない状況も出てきています。そのため、昨年度よりキャリアパスと階層別研修等の研修計画も併せて構築することを目的に「職場内研修課題対応研修」を開催しました。

内容は、①キャリアパスとは何か ②組織マネジメントとしてのキャリアパス策定 ③キャリアパス策定と職場研修計画 ④キャリアパスと財務マネジメントとして、グループワークを中心としながら、自法人・施設のキャリアパスを策定する際の手法を学ぶ、となっています。

研修参加者の声

スーパーバイザー研修と職場内研修課題対応研修を受講された、あゆのこ保育園(厚木市)の園長・町田和子さんにお話を伺いました。

本園は開園10周年を迎え、2度の第三者評価の受審や研修受講を通じて保育の質の向上に取り組んでおり、これからもそれをするためには、職員の育成が必要です。

そのために、スーパーバイザー研修を受け、園長や主任・副主任保育士で分担してSVを行っています。就職後の2～3年を乗り越えて、法人の望む職員に育てる地道な仕組みにSVは有効だと考えています。職員を支える意味が大きいと考えます。

そこで、「法人理念の実現に向けて職員としてこのようなものが必要」という全体が見える仕組みであるキャリアパスと、学びの仕組みとしての研修計画とで「こんな人に育ててほしい。そのためにはこの研修では、このような力をつけてほしい」と示していきたいと考えます。

スーパービジョンとキャリアパスは、人材育成による車の両輪のようなものでしょうか。

福祉研修センターの職場内研修課題対応研修は、講義だけでは身につかないものを学べる内容だったと思います。今後は、実際にキャリアパスを実施した法人の話、導入前と導入後の違いや、どのようなことに注意しながら実施したのか、などの話も聞いてみたいと思います。

参加者は施設長・副施設長が36%、事務長が21%、理事長等役員が7%の状況でした。初日に講師より「聞いてよかったという趣旨の研修ではなく、現場でどう活かしたかの報告を待つ研修にしたい」と話があり、受講者アンケートでは「法人、職場のできていること、できていないことを自分の視点で見ることができた」「キャリアパスを形成するためには、環境整備をしなければならぬ。職権限を明確化する必要がある」等の感想が寄せられました。キャリアパスを含めた人材育成の仕組みは、職員への説明も重要なポイントで

す。アンケートでも「職員に示す、説明する、理解を促すこと、は絶対には忘れないようにします」との声がありました。

また、「人材育成マネジメントにおける、キャリアパスと業務管理・目標管理、人事考課などについて学ぶ機会がほしい」との意見も複数寄せられています。

本会研修センターでは、法人における人材育成をバックアップする立場から、今後もキャリアパス策定等の人材育成システムを構築するための研修を実施していく予定です。

職場のキャリアパスに対応したOFF・JTの有効性

次に本会が展開する、階層別・キャリアパス研修についてです。福祉研修センターでは、昭和56年より初任者からマネジャー階層までを対象に研修を実施してきました。平成27年度は、延べ3871人の方（介護支援専門員関係研修は除く）が受講されました。毎年県内の法人・施設より、職場外研修機会として計画的な派遣を受け入れるなど、職場からの期待を胸に、真剣な態度で多くの方が受講されています。本会の研修では必ず受講者の皆さんにお話しする事があります。それは福祉従事者の教育訓練の大切な要素が、職場を離れた研修機会にあることです。



本会が用意する階層別OFF・JTには、福祉専門職が職業人生で必要となる「棚卸し」作業や最新技術の獲得が期待されている

普段の業務では出会うことがないであろう他の種別や職域の人たちとの学びを通じ、①自分の法人・施設の事を一歩引いた所から客観的に見

ることができること。②同じ階層による課題の共感や解決に向けたワークを通じ、個別の種別業界内だけでは学び得ない情報や技術を取得できたり、③先人の知恵を体系的に学べるといったことがあげられます。

受講者同士が「研修お疲れさま、明日からも頑張ろう」と笑顔でお互いをねぎらい、励ましあう姿は、職場を離れて自己を見つめ直す、リフレッシュ効果の現れです。

ともに学び合う「福祉専門職としての学びを深める研修技法」

こうしたOFF・JTの長所であるグループでの演習を最大限に引き出すため、研修構成や技法の見極めは大切な要素となります。そこで、事前学習の「忘れられない体験」レポートをもとに、メンバー相互が過去の援助体験を内省し、意味づけをして、今後の仕事に生かしていく事を目的とした「対人援助研修（2日間1コース・グループアプローチ）」では、「本音を出し合い、安心して感情交流が出来る空間づくり」が職場・職域から離れた場所で企画されます。また、キャリアパス対応生涯研修課程では、討議法、自己診断法、事例研究法、研修ゲームなどの技法が、ともに学び合う各階層の専門性に応じ使い分けられます。

このようにOFF・JTで編成す



研修技法「ワールド・カフェ」。研修の中で体験した「技法」は、職場に戻ってからの課題解決場面などでも活用でき、その先導者としての役割も期待されている

るグループダイナミクスの中で、他の話を聴き、自ら考え、伝え、共に描くといった、価値観の交流を伴う、かけがいのない体験は、技術取得と共に、もう一つの研修成果として、職場の力となることでしょう。

OFF・JTを上手く活用し、法人理念を実現する人材育成を

ここでは、法人・組織は、SVの仕組みを上手く取り入れ、職場にあった職員育成の体制を整備すること、職員の専門性とキャリアデザインを描くために、意図的にOFF・JTを活用する事で組織力向上に効果があることをみてきました。これは法人・施設のキャリアパスと職員個人の思いや適性を考慮した育成的な人事や評価制度など複数の制度を「育成」を軸に連携させ運用する、日々のCDP（キャリア・ディベロップメント・プログラム）構築の循環そのものと考えます。

神奈川県社協 福祉研修センターがめざす研修

- 人が人として生きること、その人が「あたりまえ」の生活を送ることができ権利を守ることを尊ぶ ～そのような学びを実践します。
- 利用者や家族を大切にすることは援助者自身が自分も大切にすること ～職員が自分をケアし、また自尊心を高められるような研修を意識します。
- 自分を高めることは自分の職場も良くすること ～学びを実践に活かせる、組織活性化に寄与する研修をめざします。
- 福祉・介護分野の特徴を踏まえつつ、「管理」「評価」「分析」などトータルケアマネジメントを視野に入れた研修を企画します。
- 福祉・介護の専門職としてキャリアアップの方向性が見えるような研修体系構築をめざします。また、ひとりで成長をめざすのではなく、受講者同士がともにキャリアアップできるよう、交流を通じた学びを意識します。

本会では、基幹的階層別生涯研修を中心に据え、職務別、階層別の課題研修を整理し、左記の指針を目標に、現在、OFF・JTの体系化を目指しています。何より、法人・施設では、理念を踏まえた人材育成計画づくり及びキャリアパス構築を早急に進めていく必要があります。職員一人ひとりが目標をもって、生き生きと働くことができる職場づくりを目指してまいります。

（福祉研修センター）

こにちは!

民生委員児童委員です



われらのマイタウン (故郷) で至福の福祉活動

西谷地区は、横浜市の中心部にあたる保土ヶ谷区北部に位置しています。人口は約6,900名、高齢化率は22%程度で、子育て支援や保育所が充実しており、他の地域に比べ保育ニーズに応えられている状況です。

都市部にありながら田園の風景が楽しめ、さらに有名な西谷ネギ、じゃがいもを食しながら私たち西谷地区民生委員児童委員協議会(以下、民児協)は活動しています。

民児協は8自治町内会選出の14名。おのおの異なるキャラクターの特色を生かして、楽しく、わいわいがやがや、思いやりのある環境で活動しています。民生委員の歌『花咲く郷土』にある「伸ばす愛の手この使命、すすむ再起のこの門出、想え花咲くこの郷土」を地でいく集団です。

日中は高齢者と子どもたちが元気よく暮らしている、私たちのマイタウン(故郷)そのものです。しかし、ときどき高齢者の孤立死や認知症の方の徘徊などの事例が発生します。民生委員が福祉課題を制度に繋げる支援者側は地域ケアプラザ(地域包括支援センター)、区社会福祉協議会、行政等があり、その連携・コミュニケーションはかなり充実しています。

あんしん訪問(継続的な見守り活動)、地域福祉活動な

江淵 武雄(民生委員児童委員)
横浜市保土ヶ谷区
西谷地区民生委員児童委員協議会



どの他、月1回の定例会での情報共有を最も大切にしています。民児協のメンバーは、商店街などでの買い物時においても、見守り支えあい活動を展開しており、情報の迅速さを武器に、福祉制度の支援者側につないでいます。

それでも、最近はいろいろな制度が新たにでき、その理解や課題解決が難しいことも増えてきています。最近、最も悩むことは、制度の狭間の事例への対応の仕方です。民児協として、担当委員が抱え込むことのないよう、関係機関との迅速な連携が必須となってきています。

福祉の根源によると、人は人によって助けられ、それによって生きがい生まれるもの。ひとえにクライアントだけの享受だけではなく、そのなかに参画した民生委員の人生への満足感、充実感をじっくりと至福できるよう楽しんでいきたいものです。

<ともに支え合う民生委員児童委員協議会>

民児協は個々の委員活動を支える役割を担っており、毎月の定例会では情報共有や困難事例の検討等が行われています。担当民生委員が1人で抱え込むことのないよう、互いに協力し合って活動しています。

(横浜市民生委員児童委員協議会)



高齢者給食会での誕生日プレゼント(多世代交流)



伊勢原市比々多地区民児協との交流・学習会

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠 一 郎

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

オストメイトの公衆浴場入浴にご理解ください

入浴拒否を機にチラシを作成

オストメイトとは、大腸・直腸・膀胱等の疾患や交通事故等に遭い、手術により腹壁に排泄口（ストーマ）を造設した人のことをいいます。平成28年3月末現在、県内に約1万2千4百人のオストメイトが生活しています。

オストメイトの約90%は「がん」が原因です。「がん」という病気にショックを受けたところに、聞き慣れないストーマの造設手術、さらに「排泄」という課題が加わり、不安に拍車をかけます。他にも、腸閉塞、大腸憩室炎、鎖肛等からオストメイトになる人、交通事故等に遭い、目が覚めたらオストメイトになっていた人など、手術までの経過はさまざまです。

オストメイトは、腹壁のストーマでは排泄のコントロールができません。そのため、尿や便をためるビニール製の袋（パウチ）を装着しています。パウチは完全密閉されているので、適切に装着していれば、排便等は漏れることはありません。ストーマの造設は外見からは分

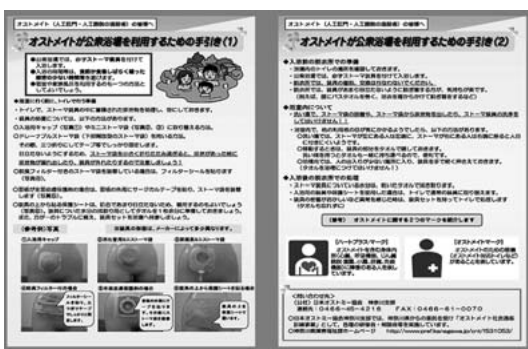
からない内部障害のため、さまざまな場面で生活のしづらさを実感していますが、その実情やストレスは周囲の人に伝わりにくいものがあります。全国で多発している入浴施設での「入浴拒否問題」もその一つです。本県でも平成26年4月初旬の寒い日に発生しました。

70歳代のウロストミー（尿路ストーマ）の女性は、ストーマ器具の中身を入浴前にトイレで流してきれいにし、タオルで隠して見えにくいようにした上で、洗い場で

シャンプーをしていました。そこに店長が入ってきて、他のお客さんがいる前で「迷惑になるので出てほしい」と言われました。

身体が冷えていたので「寒いのでせめて浴槽で温まってから」とお願いしましたが、湯船に入ることも断られ、サウナで温まらせてもらうことを懇願。従業員が見張る中、やっとサウナで少し温まって帰りました。本人はこの施設の会員で、今までも利用したことがあり、今回もイベントの案内が来たので利用したそうです。

本人より当支部に訴えがあったので、当該の施設に事実の確認をし、オストメイトの実情を説明して理解を求めましたが、「今後も他



県障害福祉課と協働にて作成したチラシそれぞれのホームページより閲覧・ダウンロードできる
URL (県) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531053/>
URL (日本オストミー協会神奈川支部) <http://www.joa-kanagawa.org/>

の利用者からのクレームに対応せざるを得ないのでお断りする」の一点張り。マスクミヤや事業所管轄の行政機関にも働きかけ、指導していただきましたが一向に進展がありません。そこで、「オストメイトについて理解促進の必要性あり」と、県障害福祉課と協働で啓発のチラシとポスターを作成しました。「入浴施設を利用する方の理解を得られないと問題は進展しない。理解を得るためには当事者も入浴のマナーを守るという前提が必要」と考え、当事者には『入浴施設での入浴の手引』、施設と県民の皆様には『オストメイトの入浴にご理解ください』と、双方に伝えたい内容を掲載しました。当事者には市町村障害福祉担当課を通して配布、入浴施設には、チラシとポスターの掲示をお願いしました。オストメイトもマナーとルールを守ることが前提ですが、皆様の温かいご理解をお願いします。当支部では、毎月1回、講演会や相談会等を開催しています。ご本人、ご家族、関心のある方のご参加をお待ちしています。

(日本オストミー協会神奈川支部)

福祉のうごき

2016年5月27日~6月26日

Movement of welfare

●生活保護 高齢者世帯5割

6月1日、生活保護を受給する世帯に占める65歳以上の高齢者の世帯割合が初めて半数を超えたことを発表（3月速報値）。国土交通省は4月、持ち家がない高齢者や低所得者らの住宅確保策を検討する有識者会合を設置し、夏にも一定の方向性を示す。

●ヘイトスピーチ解消法施行へ

6月3日、ヘイトスピーチ解消法が施行された。その2日後、川崎市で再びヘイトデモが行われたが、周りの人々が車道をふさぐシットインにより、デモは約10m進んだところで中止となった。

●川崎市 初めて子どもの貧困調査へ

川崎市は今年度、社会問題となっている「子どもの貧困」に関する初の実態調査を実施することが分かった。貧困状態にある子どもや親の生活実態、ニーズを把握した上で、生活や学習、就労面の支援策を拡充していく方針。

●認知症予防へ 大規模研究

6月22日、国立精神・神経医療研究センターは、認知症予防に役立てるため、40歳以上の健康な人を対象にしたアンケートの実施を発表。アンケート協力を公募し、5年間で数万人の登録を計画。患者ではない人を対象とした初の大規模研究となる。研究チームはアンケートのデータを分析し、記憶力の低下につながる生活習慣の要因を調べ、発症の予防に役立てることを目指す。

児童福祉法一部改正（全ての児童が健全に育成されるように）

去る5月27日、参院本会議にて

「児童福祉法の一部を改正する法案」が可決・成立しました（一部を除き、平成29年4月1日施行）。児童虐待の発生予防から自立支援まで

を強化することが目的です。主な改正の内容は次の通りです。

1 児童福祉法の理念明確化

今回、昭和22（1947）年の法制定以来、初めて法の理念に変更が加えられ、全ての子どもは適

切に養育される権利があることが明確化されました。それに基づき、家庭以外で養育される子どもに対し、家庭と同様の環境で育てられ

るよう、国や自治体は対処すること等、その保障の内容が明確化されました。

2 切れ目のない支援の充実

「母子包括支援センター」の設立、支援を要する妊婦等を把握した医療機関等は市町村に情報提供する

こと等、妊娠前から子育て期の切れ目のない支援に努めることが示されました。

3 児童虐待発生時の的確な対応

特別区の児童相談所（以下、児相）設置や、児相の業務に見合った人員・専門職配置など、体制が強化され、深刻な虐待事案に対応

できるよう、市町村との役割分担も明確にされました。

4 被虐待児童の自立支援

里親委託の推進や、養子縁組に関する相談・支援が児相の業務に位置づけられました。また、児童福祉法の児童の範囲を超える18歳以上の者への支援の継続も示され、15歳以上の子が働きながら暮らす「自立援助ホーム」の入所条件も改正。就学している場合は、22歳まで入所できるようになります。

今回の改正を機に、児相、関係機関、地域の連携が一層強まり、児童虐待のない社会に向けた取り組みの推進が期待されます。

（企画調整・情報提供担当）

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● 印刷・デザイン・写真・イラスト・コピー・パンフレット・冊子・ポスター・チラシ・名刺・封筒・封入紙・その他

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

認知症の人の不可解な言動を理解するために

家族が認知症となったとき、その症状に家族は戸惑います。

しかし、その行動や言動がなぜ発せられるのかを知ることによって、認知症となった家族のことがよく理解でき、落ち着いて介護できるようになります。

今回、その症状を学ぶのに最適な冊子をご紹介します。

この冊子は19版を重ね、累計12万部が発行されている、隠れたベストセラーです。

◆家族が認知症に～戸惑いを和らげる法則

- 家族の顔がわからなくなる
 - 「家に帰ります。お世話になりました」と言って、家の外に出ようとする
 - 一番世話になっている介護者にひどい症状を出し、他の人にはしっかりした対応をする
 - 便を壁に塗りたくったり、紙に包んで筆筒の引出しにしまう
 - 気分が不安定で、突然怒り出す
- などは、よくみられる認知症の症状ですが、大部分の介護者は症状を理解できずに大混乱に陥るのが普通です。
- どのように理解し、どのように対応したら良いのでしょうか。

「なるほど！納得！」という言葉が思わず出てくるような、分かりやすく書かれた本（冊子）があります。

それが、『改訂認知症の理解と援助—認知症の人の世界を理解し、よい介護をするために—』（認知症の人と家族の会神奈川県支部）です。



神奈川県支部代表の杉山孝博医師（川崎幸クリニック院長）は、認知症の人の言動には共通の特徴があると考えて、「認知症をよく理解するための9大法則・1原則」を工夫しました。「法則」や「原理」があることで自然現象が分かりやすくなり、その後の変化も予想できるようになるのと同じように、「9大法則・1原則」を知ることによって、認知症の人の示す異常な言動が決して異常ではなく、私たちも同じ状況であれば同じ言動をしているに過ぎないと分かるようになります。

今月は

⇒ **(公社)認知症の人と家族の会神奈川県支部**
がお伝えします！

認知症の人と家族の会は1980年に、神奈川県支部は1981年に発足。以来今日まで、介護家族の集い、電話相談、会報の発行、啓蒙活動、調査研究、行政への要望などを行っています。

〈連絡先〉〒212-0016 川崎市幸区南幸町1-31
グレース川崎203号

☎ & FAX 044-522-6801

毎週(月)(水)(金)10時から16時



◆理解は介護者の気持ちを変える

冒頭の症状を考えてみましょう。

記憶が現在から過去にさかのぼって失われていき、「その人にとっての現在」は最後に残った記憶の時点になるという「記憶の逆行性喪失の特徴」から、家族の顔や自分の家が分からなくなることが納得できます。

「症状の出現強度に関する法則」からは、子どもが母親に甘えるように、身近な介護者を絶対的に信頼しているから安心して症状を出すと考えると、介護者の気持ちは変わります。他の人には体裁を整えているだけと考えれば、私たちがいつもしているのと同じことですね。

認知症とは、「記憶力・認識力・判断力・推理力などの知的機能の低下によってもたらされる生活障害」ですから、汚い大便で壁などを汚しているとは思ってなくて、べとべとしたものが手についたのでぬぐったにすぎないのです。

認知症になると感情が鋭敏になります。家族が説明し教え込んでも、その内容をすぐに忘れてしまって効果がないばかりか、家族をうるさい人、いやなことを言う人、怖い人ととらえるので、介護がかえって大変になることは日常的で（「感情残像の法則」）。

厚労省の発表によると、認知症高齢者数は現在およそ500万人と言われていています。認知症は非常に身近な問題になったのです。読者の皆さんには正しい認知症の知識を持って頂きたいと思います。

インフォメーション

『改訂 認知症の理解と援助—認知症の人の世界を理解し、よい介護をするために』（1冊300円。送料別途）
上記連絡先に☎FAX等でお申し込みください。



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただきます。

本県には多くの外国籍県民が住んでおり、国籍や出身地もさま
ざまです。平成28年1月1日現在の外国人数は168の国と地域の17
万4千人となっており、多様な文化を擁する国際色豊かな地域で
あるということが出来ます。
(連絡先) 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
☎045-210-3740 FAX045-212-2753

多言語支援センターかながわオープン！

「多言語支援センターかながわ」は、横浜駅近くのかな
がわ県民センター内に、今年の6月20日にオープンしま
した。

当センターでは、日本語を母語としない外国籍県民や
来県外国人に対し、多言語による情報提供・通訳支援を
行います。

業務内容としては、大きく3つの役割があります。

まず1つ目は外国籍県民や来県外国人等のためのコー
ルセンター等の機能を持つ「多言語ナビかながわ」を運
営します。

2つ目に、ベトナム語、タガログ語など通訳者が不足
している言語、いわゆる希少言語の専門人材の確保・育
成のためのスキルアップ研修等を実施します。

3つ目に、地域において外国籍県民等を支援する方々
(ボランティア・保健師・保育士等)の人材支援を行います。

この多言語支援センターかながわは、情報へのアクセ
スだけでなく、市町村などの行政窓口や外国籍県民の
方々のための相談窓口などさまざまなシステム・サービ

スと密接な関係、連携を持つことで、初めてその役割を
果たし、機能を発揮することができるセンターです。

運営につきましては、公益財団法人かながわ国際交流
財団とNPO法人多言語社会リソースかながわが担い、
そして県も一緒になって外国籍県民と来県外国人にとっ
てより良い支援ができるよう協力してまいります。

今後とも、皆様のご指導ご協力を賜りたく、よろしく
お願いします。

〈多言語ナビかながわ〉 ☎045-316-2770(月)～(金)

電話・受付時間 午前9時から12時/午後1時から4時まで
(来所受付時間は5時45分まで)

(祝日・休日・県民センター休館日を除く)

業務内容 保健医療・子育て支援・災害などに関する問い合
わせに、電話または窓口で対応。必要に応じて通
訳派遣に向けた支援を行います。

対応言語

ことば	月	火	水	木	金
英語/English		●		●	●
中国語/中国語	●			●	●
タガログ語/Tagalog			●		●
ベトナム語/Tiếng Việt	●	●			
やさしい日本語/にほんご	●	●	●	●	●

※午後4時以降の来所での相談は、やさしい日本語で対応します。
所在地 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2かながわ県民センター13階

平成28年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

▶年額保険料(掛金)

	定員	基本補償(A型)
補基本(A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員の補償



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
〈保険会社〉 TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

■見せよう！ 魅せよう！
 〔第15回かながわ高齢者福祉研究大会開催報告〕
 現場の力！

6月2日、パシフィコ横浜（横浜市西区）にて、「第15回かながわ高齢者福祉研究大会」を開催しました。この大会は、施設職員による実践や高齢者福祉にかかわる取り組みの発表を通し、学び合い、神奈川県の高齢者福祉の最前線に社会に発信することを目的に、本会老人福祉施設協議会会員施設が中心となって毎年開催しています。今回は、研究発表147題、介護技術発表に20施設がエントリー。施設紹介・就職相談コーナーには92法人が出展し、介護福祉士養成校学生ら約420人の参加申込がありました。また、協賛企業による介護用品等の展示に来場者が足を止め、熱心に説明を聞いていました。

本会では今後も関係機関・団体等と連携し、高齢者福祉の最前線を発信していきます。

熊本地震義援金に580,981円の寄附が集まりました！



（社会福祉施設・団体担当）



注目度の高い介護技術発表

第15回かながわ高齢者福祉研究大会 優秀賞 受賞施設・演題一覧

■介護技術発表（4施設）

発表部門	施設名
認知症ケア	金井原苑
口腔ケア	村岡ケアステーションデイサービス
緊急時対応「ノロ発生時の対応」	ちくぶ坂下ホーム
移動介護（トランスファー）	けいあいの郷 緑園

■研究発表（22題） ※発表会場・発表順

演題名	施設名
誤嚥予防、姿勢からのアプローチ	来夢の里
たかがトロミ？されどトロミなんです。～ホームの実態調査からみえたもの～	横須賀老人ホーム
「知らない」を「聞いたことがある」へ ～聞くは一時の恥 聞かぬは一生の恥～	けいあいの郷 緑園
認知症への個別ケア ～周辺症状への取り組み～	横須賀愛光園
ずっと我が家を目指して ～認知症はケアにより改善できる～	ずっと我が家上溝本町
老後はオセアニアで過ごしたい！ ～オーストラリア等への研修を経て～	寒川ホーム
QOLの高い穏やかな生活の継続 ～認知症高齢者をFIMを基に比較検討する～	太陽の家
基準の共有化 ～連携強化を目指して～	南太田ホーム
介護過程の展開 ～専門性へのチャレンジ～	陽光の園
あなたの誕生日をプロデュース！ ～集団の誕生日から個人の誕生日へ～	フレンド神木二番館
中学生と一緒に考える高齢者の見守り ～意識調査から見えてきたもの～	藤沢市湘南大庭いきいきサポートセンター
地域の方でみんな元気に！ ～ボランティア育成とサロン運営～	横浜市六角橋地域ケアプラザ
家族も驚くデイサービスの取り組み ～えっ本当にやっているの？～	横浜市野庭地域ケアプラザ
人材育成に関する取り組み ～職場の活性化や個々の成長を求めた～	晃風園デイサービスみのり
自殺未遂者への支援方法の比較 ～危機介入時のケアマネジャーに必要なもの～	芭蕉苑
見えない壁をつくったのは誰？ ～連携は「地域でくらす」を支えること～	横浜市福祉サービス協会 神奈川介護事務所
QOLの向上を目指すための仕組みづくり ～日々の生活を彩る～	わかたけ青葉
自分の足でおトイレに行きたい！ ～フットケアから学ぶ自立支援～	横浜市浦舟ホーム
いっしょにアクティビティ！！ ～コミュニケーションロボットの導入効果～	新鶴見ホーム
「ここで働いていきたい」～先輩になった私たちにできること～	富岡はまかぜ
職場の良い雰囲気づくりは接遇向上から ～接good！皆が幸せになる5つのメソッド～	養護老人ホーム湘風園
中堅職員って、だあれ？ ～「中堅職員だから…」と言われるけれど～	横須賀老人ホーム

県公式キャラクター「かながわキンタロウ」も応援に来てくれました！



※詳しくは、大会ホームページ（<http://www.kanagawafukushitakai.jp/>）をご覧ください

第40回神奈川県福祉作文コンクール 作品募集中

応募資格	県内の小学校、中学校、特別支援学校生（小学部・中学部）、フリースクール等の通学生
内容	(1) 内容＝福祉について日常を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなど 〈例〉☆障がいのある方々との交流やお年寄りとのふれあい ☆地域、学校・家庭での体験 ☆福祉施設入所の方々との交流 ☆しあわせな社会をつくるため、こうしていきたいと考えていること ☆赤い羽根共同募金の活動に参加して感じたことなど (2) 題名＝自由 (3) 字数＝小学生 B4判400字詰め原稿用紙を使用し、1,000字以内 中学生 A4判400字詰め原稿用紙を使用し、1,800字以内
締切日	平成28年9月9日(金)
応募先	学校ごとに、県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局」へ送付してください。
問合せ先	(福) 神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339 本会地域福祉推進部地域福祉推進担当 ☎045-312-4813

※最初の3行に題名・学校(団体)名・学年・氏名(ふりがな)記入(この部分も字数に含めます)

県社協新役員のご紹介

任期：平成28年6月7日～30年5月11日

【評議員】青木英光（川崎市社協）

本会主催「楽しく学ぶ成年後見制度」

落語と弁護士の講演で分かりやすく成年後見制度について学びます。

◇日時＝9月30日(金)午後1時～午後3時30分まで

◇会場＝横浜にぎわい座

◇定員＝300名（申込み多数の場合は抽選）

◇参加費＝無料

◇申込締切＝9月2日(金)

◇申込方法＝参加申込書によりFAX、郵送、Mailにてお申込みください。

◇申込先＝本会権利擁護推進部
☎045(312)4819 FAX 045(322)3559

Mail kouken@knsyk.jp

※本会ホームページよりチラシと申込み用紙がダウンロードできます。

URL <http://knsyk.jp/kouken/>

認知症サポーター養成講座

◇日時＝9月3日(土) 午前10時～12時（午前9時30分～受付開始）

◇会場＝県立保健福祉大学

◇講師＝松浦美知代（元介護老人保健施設なのはな苑看護部長）

◇募集人数＝100名

◇参加費＝無料

◇申込＝①氏名②年齢③連絡先電話番号を記入の上、下記までFAXにて申込み

◇主催＝県高齢福祉課、日本老年行動科学会

◇問合・申込先＝県立保健福祉大学 社会福祉学科共同研究室（担当：峯尾）

☎046(828)2910 FAX 046(828)2913

日本老年行動科学会「第19回神奈川大会」

◇大会テーマ＝再考、高齢者ケアへの質を高めるために研究はどう貢献できるか

◇日時＝9月3日(土)午後1時開会、9月4日(日)12時閉会

◇会場＝県立保健福祉大学

◇参加費＝【正会員/非会員】8,000

円（予約参加）、9,000円（当日参加）、【学生会員/非会員】4,000円（予約参加）、5,000円（当日参加）

◇予約参加申込締切＝8月11日(木)

下記ホームページより申込み。当日参加可能

◇大会事務局＝県立保健福祉大学 峯尾研究室

URL <http://www.jsbse.org/>

県社会福祉士会「社会福祉士実習指導者講習会」

◇日程＝11月19日(土)～11月20日(日)

◇会場＝ウィリング横浜

◇受講対象＝社会福祉士

◇受講費＝10,000円

◇申込期間＝8月1日(月)～31日(水)

◇問合先＝(公社)神奈川県社会福祉士会
☎045(317)2045

URL <http://www.kacsw.or.jp>

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】ジョンソン(株)、広瀬公子

【交通遺児援護基金】青木繁弘

【子ども福祉基金】荒谷昭子

【ともしび基金】(株)マルエツ、脇隆志、(公社)全日本不動産協会神奈川本部、(公社)不動産保証協会神奈川本部、(公社)神奈川県宅建物取引業協会、平岡太郎、樋口正典、相鉄ローゼン(株)港南台店、太田雄造、伊東昌俊
(合計4,257,455円)

【寄附物品】神奈川県労働者福祉協議会、神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川県支部、山下みゆき（いずれも順不同、敬称略）

NHK-FM放送のご案内

NHK-FM（横浜81.9MHz/小田原83.5MHz）「お昼前のお知らせ」で本会事業を紹介しします。ぜひご視聴ください。

日時：7月26日(火)

午前11時50分～55分

内容：福祉人材センターについて

【問合先】企画調整・情報提供担当

☎045-311-1423 FAX 045-312-6302



(株)マルエツより、ともしび基金にご寄附いただき、取締役常務執行役員の青木等総務本部長(右)へ感謝状を贈呈



(公社)神奈川県宅建物取引業協会より、ともしび基金にご寄附いただき、坂本久会長(左)へ感謝状を贈呈



強羅暁の星園への塗装ボランティア活動に対し、神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川県支部に感謝状を贈呈



神奈川県労働者福祉協議会より県内の更生福祉施設等へタオルが寄贈され、柏木教一会長(右)へ感謝状を贈呈

2017年度版「社会福祉手帳」のご案内

2017年度版「社会福祉手帳」の斡旋をしています。是非お申し込みください。(申込締切7月22日(金)必着)

若者の自立を支える〜職親から中間支援施設を設立

セリエコーポレーション (横須賀市)

「セリエ・コーポレーション」は、平成17年の創業以来、「住まい・とびの仕事・身元引き受け」をセツトに、児童福祉施設や少年院などを退所後、帰る場のない子どもや若者を雇用しています。

子どもたちを支えたい

代表の岡本昌宏さんは、児童虐待や施設退所後の自立が難しい子どもに関心がありました。「手に職があれば就職できる。とびは資格があれば独立もできる。子どもたちを支えたい」と近隣の児童養護施設を訪問。平成21年からは、刑務所などを出た人の就労を支援する「協力雇用主」として、少年院



寮の世話役、宮入真由美さん。明るく穏やかな雰囲気であたたかみ、退社した子から今も近況を知らせる連絡が入る。「みんなのおばあちゃんのような存在がしら」と笑う

生きなおしを見守る体制を

「とびがきつい仕事だから続かないのかと思いましたが、高い離職率は別業種の職親の元でも状況は同じと分かり、原因は仕事での理想と現実のギャップだと気づきました。また、外部の情報が制限されている少年院を出た子どもが、求人サイトを見て時給の高い仕事に飛びついたら、振り込め詐欺の出し子・受け子だったことも。彼らには職場体験と社会に慣れる時



パソコン技術と学習支援を担う浅野雅視さんは元・小学校の副校長。「子どもたちの自己肯定感と可能性を引き出したい」と話す



6月19日に開催された「セリエNPO法人設立準備シンポジウム」。セリエで1年4カ月勤務する当事者から「ゆくゆくは岡本社長の後を継ぎたい」との抱負が聞かれた。横須賀市長、自立援助ホーム施設長が登場。生きなおしを抱える子どもたちの支援に、多くの大人が関わる必要性を共有した

間が必要です」と岡本さん。そこで、若者の自立を多方面から支える「NPO法人なんとかなる」をこの7月に設立。児童福祉法による「児童援助ホーム」と、更生保護施策による「自立準備ホーム」の機能を併せ持つ、全国初の中間支援施設です。住まいを提供し、職親協力企業や横須賀市就労支援事業による職場体験、パソコン技術の習得や学習支援を行い、施設の利用終了後も継続的に関わります。

「今は仕事が続かなければダメなヤツと見られ、再チャレンジがしづらい社会。一人ひとり成長の速度は異なる。より多くの大人たちの目で、生きなおしを見守る体制づくりを進めたい」と抱負を語ってくださいました。

(企画調整・情報提供担当)

医療・福祉界の健全発展に資することが私たちの使命です。

医療・福祉業界の皆様が抱える様々な問題の解決に向けて、経営コンサルティング・税務会計・会計監査などの専門サービスを総合的に提供できる体制を整備しております。

- ◆ 福祉経営・医療経営コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関への人事コンサルティング
- ◆ 福祉施設・医療機関に特化した税務会計・代行
- ◆ 福祉施設の第三者評価事業 など

福祉施設の皆様が地域のニーズに応え、時代や政策に適切に対応できるようご支援します。お気軽にご相談下さい。



川原経営グループ

(株)川原経営総合センター／税理士法人川原経営



東京都中央区銀座8-11-11TK銀座8丁目ビル
TEL (03) 3572-3051 E-mail: info@kawahara-group.co.jp
URL: http://www.kawahara-group.co.jp/

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています